

住民基本台帳閲覧状況の公表

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定に基づき、次のとおり公表します。

閲覧年月日	閲覧者 (受託者)	委託者	閲覧目的	閲覧に係る住民の範囲
令和6年 7月18日	株式会社 建設技術研究所 大阪本社 常務執行役員 大阪本社社長 江守 昌弘	国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 事務所長 須田 泰造	国土交通省による 「四万十川かわまちづくり事業の評価」資料作成のため	愛南町全域から 20歳以上の個人の氏名、住所、生年月日 性別 300件程度
令和6年 9月5日	一般財団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	消費者庁 長官 新井 ゆたか	消費者庁による 令和6年度消費者意識基本調査のため	広見地区 平成21年10月31日以前に出生の男女 個人(令和6年11月1日に15歳以上の一般個人) 25件
令和6年 9月25日	一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHK 放送文化研究所 世論調査部 部長 熊田 佳代子	全国メディア意識世論調査のため	内泊、中泊、外泊 福浦 16歳以上(平成20年9月末日まで生まれ)の男女 12件